

令和5年11月30日

第5回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和5年11月30日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第5回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	2番	山本秀弘
〃	4番	落雅美
〃	5番	宮野秀子
〃	6番	井川和彦
〃	7番	野呂栄二
〃	8番	茅根英昭
〃	9番	坂本純科
〃	10番	土居義和
〃	11番	石岡渡
〃	12番	梅田徹
〃	13番	有田均
〃	14番	片山裕
〃	15番	曾我貴彦
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議に欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中岡博晃
〃	3番	川合一

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局	局長	濱川龍一
	事務局	次長	中村利美
	農地係	主事	篠原司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について



部譲り渡すもの、譲受人、新規就農するため農地を譲り受けるものでございます。

農地法第3条調査書につきましては、4ページに記載しております。

以上2件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 　ただ今の説明に関連して、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

15 番 　申請番号1番の農地法第3条の規定による許可申請について、11月21日、事務局を含め、川合委員、野呂委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、譲渡人と、新規就農する譲受人との間で売買の合意に至ったものです。

調査の結果、申請番号1番については、取得後も機械の能力、農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議 長 　事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 　異議なし

議 長 　ご異議がないようですので、議案第1号につきましては申請のとおり可と決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩中に農用地利用集積推進会議開催)

(休憩時間 午後1時35分～午後1時42分)

議 長 　それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを一括提案し、議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

濱川局長 　ただ今、一括上程されました議案第2号につきまして朗読説明させていた

だきます。

議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、余市町長より決定を求められた、別紙、農用地利用集積計画について、審議採決願いたい。

令和5年11月30日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

6ページをお開き願います。

農用地利用集積計画書でございます。

1、各筆明細、所有権を移転する者、■■町■■町■■番地、■■■■。

所有権の移転を受ける者、■■町■■町■■番地、■■■■。

所有権を移転する土地は、■■町■■町■■番■、外■筆、地目、登記簿、現況とも畑、面積は■筆計■■■■■■■■m<sup>2</sup>。

所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、令和5年11月30日、対価■■■■■万円を支払期限の令和5年12月20日までに指定口座に振込むものでございます。

7ページをお開き願います。

2、共通事項でございます。

8ページをお開き願います。

3、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

9ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

10ページをお開き願います。

申出地は、■■町にございます■■■■■■■■の向い側の色塗り部分となっております。

11ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成に係る旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項確認書でございます。

続きまして、一括上程されました議案第3号につきまして朗読説明させていただきます。

12ページをお開き願います。

議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、余市町長より決定を求められた、別紙、農用地利用集積計画について、審議採決願いたい。

令和5年11月30日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

13ページをお開き願います。

農用地利用集積計画書でございます。

1、各筆明細、所有権を移転する者、■■町■■町■■番地■、■■■■。

所有権の移転を受ける者、■■町■■町■■番地■、■■■■■■■■■■■■。

所有権を移転する土地は、■■町■■町■■番■、外■筆、地目、登記簿、現況とも畑、面積は■■筆計■■■■■■■■m<sup>2</sup>。

所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、令和5年11月30日、対価■■■万円を支払期限の令和5年12月31日までに指定口座に振込むものでございます。

14ページをお開き願います。

2、共通事項でございます。

15ページをお開き願います。

3、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

16ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

17ページをお開き願います。

申出地は、■道■■■線より■道■■■■■線を2.7kmほど行った色塗り部分となっております。

18ページをお開き願います。

こちらは農用地利用集積計画作成に係る旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項確認書でございます。

以上2件の計画でございます。農用地利用集積計画は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当する必要があるため、当該申し出により作成された計画内容は、要件を満たしていると考えます。

各委員におかれましては、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、議案第2号につきましては、提案のとおり可  
と決定いたします。  
続きまして、議案第3号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、提案のとおり可  
と決定いたします。  
以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第  
5回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後1時48分)

(本会議所要時間 11分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 4 番

議事録署名委員 余市町農業委員 12 番